

会議結果（要旨）

会議名	平成30年度 第5回 余市町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成30年11月28日（水）午後1時30分～午後2時20分
開催場所	余市町役場 301・302号会議室
出席者	委員：出席19名、代理出席1名、欠席7名 他：オブザーバー2名
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 挨拶 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) アンケート等調査結果について 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 余市町の公共交通における課題と目指すべき方向性について 2) 網形成計画の記載事項について 3) 網形成計画策定に関する事業評価の実施について 5. その他 6. 閉 会
会議資料	別紙のとおり
会議結果	下記のとおり
出された意見等	<p>■報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アンケート等調査結果について <p>○地域ごとの公共交通の課題抽出、住民ニーズを把握すべく、8月実施のアンケート調査、9月実施のバス乗降調査及びハイヤー・タクシー利用実態調査の結果について説明。余市町地域公共交通アンケート調査は、公共交通空白地域の方、2,000世帯に対してアンケートを実施。2,000世帯配布して回収が542件で27.1%の回収率。</p> <p>○公共交通を現在利用の方、自宅の近くに利用可能な公共交通が新たにできた場合に利用する可能性のある方を整理→余市町内を中心とした利用が多い状況 利用したい公共交通としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー→登町、豊丘町 ・コミュニティバス→栄町、沢町、梅川町 ・利便性が高い路線バス→大川町、黒川17～20丁目、沢町 <p>に意見が多い状況</p> <p>○バス乗降調査は9月11日と9月20日の2日間実施し、余市協会病院線の乗降調査を始発便から最終便まで全6便の全ての利用者をカウント。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11日→92人、20日→112人、一日100人前後の利用がある状況。 ・便別の利用者数のピーク→第2便、第3便の往路・復路がピーク ・年齢別利用者数→傾向として、6割が高齢者で通院での利用 ・停留所間の利用状況→傾向として、余市協会病院から各停留所までの利用、水産試験場と大型店がある黒川12丁目の間の利用が多い状況。余市宇宙記念館前や大川6丁目及び西黒川からまほろばの郷の間が少ない状況。 ・外出の目的整理→バスの乗降調査時における乗客ヒアリング調査を実施。病院の通院が4割、余市協会病院線については通院・治療という理由に特化している状況。

○ハイヤー、タクシー利用実態調査は9月の1週間の利用実態について調査を実施。

・全体の結果→黒川町を中心とした利用が多く、JR余市駅の利用が最も多い状況

・1週間あたりの台数→黒川町と大川町、美園町、山田町、栄町の間の利用が多い状況

以上アンケート等の結果について報告した。

※意見等特になし

■協議事項

1) 余市町の公共交通における課題と目指すべき方向性について

アンケート等調査結果の内容を分析し、浮かび上がった課題を基に目指すべき方向性について検討し、方向性を明確にするため公共交通の輸送パターンについて説明。

○町内公共交通の課題

【公共交通空白地域の解消】

【余市協会病院線は利用者ニーズに合ったものとする必要がある】

【郊外地域の公共交通の確保が必要】

【どのような世代、外出目的等を対象とした輸送を実現するのかの設定が必要】

○町内公共交通の方向性

・余市協会病院線→主に高齢者の通院・買い物目的の生活交通として重要なバス路線であり運行を維持する必要があるが、運行開始から20年程度経過しており、住民のニーズにあった運行内容へ見直し輸送効率を向上させていく必要がある。

・余市協会病院線の輸送効率を向上する方法→高齢者を中心とした自動車運転免許返納促進、通院目的や買物目的、公共施設へのアクセスに配慮する。新たな運行収益が期待されるまほろば地区等へのアクセスや、通勤・通学利用の対応、公共交通空白地域への新たな公共交通を確保し、これと連携・接続を図る方向で検討する。

・余市協会病院線の運行方法→利用が少ない停留所区間等において運行ルート見直しの検討により輸送効率を向上させていく。余市駅周辺のバス停留所の集約配置や、時間帯に輸送サービスを変えることなどについても検討する。

・郊外公共交通→高齢者の買い物・通院目的のためにコミュニティバス、乗合タクシーといった運行方法に加え、定額タクシーの運行や観光目的、レクリエーション目的の送迎方法についても検討が必要。

・どのような世代を対象とした町内公共交通を運行するのか→主に高校生から自動車運転免許証を返納した高齢者までを対象。余市協会病院線において高齢者が多い状況から、学生や就業者もあわせた利用を増やす運行内容を検討する。

・どのような外出目的を対象とした町内公共交通を運行するのか→通勤、通学、買物及び通院の外出目的を対象に利用者を増やす運行内容を検討する。

・各地域においてどのような町内公共交通を運行するのか→余市協会病院線は同地域での運行に加え、効率的な運行が可能な範囲で郊外地域を取り込むことを検討。その他、コミュニティバス、乗合タクシー及び定額タクシーの運行を検討。

・余市協会病院線の運行→利用が少ない停留所区間や幹線バスと重複運行区間の代替路線及び紅志高校スクールバスとの一体運行について検討する。余市駅周辺に東・西乗継ぎ拠点を配置する案も併せて検討する。

○輸送パターンについて

協会病院線の既存ルートの変更の他、郊外部においてコミュニティバス、乗合タクシー、定額タクシーなどの検討が必要となるが、これらは網形成計画において詳細な記載は必須ではなく、網形成計画を具体化したものとなる。

網形成計画策定後において輸送パターンの詳細な部分についての検討が必要。

※委員より、交通網をきちんと整備していくには行政と学校、バス会社等々が協議しながら進めなければならない問題もあり、需要というものを重要視する必要がある旨の発言あり。

2) 網形成計画の記載事項について

網形成計画策定は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」の定めにより必要な記載事項について説明。

○必要な記載事項

①基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めます。また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。
②計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定します。
③計画の目標	①の基本的な方針に即して目標を設定します。
④事業・実施主体	目標達成のために提供されるべき公共交通サービスの全体像・具体的なサービス水準を定めます。 併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理します。
⑤計画期間	原則5年程度ですが、地域の実情に合わせて設定します。
⑥その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項がある場合に記載します。

※意見等特に無し。

3) 網形成計画策定に関する事業評価の実施について

網形成計画策定に向けた方針について検討し、協議会において一次評価を行い、その内容を北海道運輸局に提出し二次評価を受けることが必要。

評価する実施項目

1. 住民アンケート調査及び結果の分析
2. 既存バス路線の乗降調査及びハイヤー・タクシーの利用実態調査

3. 余市町地域公共交通網形成計画（案）のとりまとめ

4. 協議会開催

これらについてこれまでの取り組みや経過を記載。

- ①事業の結果概要
- ②事業実施の適切性
- ③計画策定に向けた方針

を記載し、1月末頃までに北海道運輸局に提出する。

※意見等特になし。

※北海道運輸局主席運輸企画専門官より、事業評価は確保維持改善事業の補助事業に対して、事業の実施状況について評価するもの、取り組みがどうであったかということを見直し、地域の公共交通の活動が少しでも前に進むことを目的に行っている事業であるとの助言あり。

■その他

- ・事務局より次回開催についてのお願い

※意見等特になし

以上により閉会